

半期報告書

(第15期中) 自 平成19年10月 1 日
至 平成20年 3 月31日

ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目 9 番 5 号

(E05476)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	33
2. 中間財務諸表等	34
(1) 中間財務諸表	34
(2) その他	44
第6 提出会社の参考情報	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-2740
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-0182
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	781,227	980,246	1,056,556	1,629,951	1,945,011
経常利益 (千円)	253,393	361,200	350,298	535,350	645,909
中間（当期）純利益 (千円)	141,843	215,252	204,899	304,302	377,212
純資産額 (千円)	2,108,866	2,393,386	2,648,265	2,273,144	2,579,396
総資産額 (千円)	3,677,436	5,428,175	5,990,752	4,324,110	5,793,570
1株当たり純資産額 (円)	24,903.72	28,035.84	31,021.47	26,677.35	30,214.74
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	1,677.59	2,524.26	2,400.16	3,591.05	4,421.09
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	1,652.31	2,511.68	2,394.08	3,547.47	4,402.74
自己資本比率 (%)	57.3	44.1	44.2	52.6	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	704,203	1,195,117	392,187	1,396,227	1,507,617
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△148,843	△188,084	80,789	△291,451	△290,277
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,415	△93,074	△126,075	76	△93,526
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高 (千円)	2,795,157	4,260,029	4,816,607	3,346,069	4,469,858
従業員数 (人)	61	72	78	69	73
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(2)	(3)	(2)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	767,993	941,843	974,427	1,596,546	1,848,587
経常利益 (千円)	252,209	345,202	306,674	530,074	601,492
中間（当期）純利益 (千円)	140,750	199,344	179,803	299,206	344,855
資本金 (千円)	648,581	655,241	655,241	649,491	655,241
発行済株式総数 (株)	84,684.8	85,372.8	85,372.8	85,212.8	85,372.8
純資産額 (千円)	2,108,149	2,372,759	2,586,092	2,268,425	2,542,320
総資産額 (千円)	3,576,005	5,198,583	5,527,405	4,205,863	5,404,594
1株当たり純資産額 (円)	24,895.25	27,794.22	30,293.18	26,621.97	29,780.44
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	1,664.66	2,337.71	2,106.19	3,530.91	4,041.85
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	1,639.57	2,326.05	2,100.86	3,488.06	4,025.07
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,250	1,500
自己資本比率 (%)	59.0	45.6	46.8	53.9	47.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	61 (3)	72 (2)	72 (3)	69 (2)	72 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	78(3)
合計	78(3)

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っておりません。

（2）提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	72(3)
---------	-------

- （注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国の経済環境は、企業収益の改善鈍化の影響を受け、設備投資は増加基調から横ばいに、個人消費は横ばいが続くなど景気回復は足踏み状態となりました。一方、当社グループの事業が立脚する市場背景は順調に推移いたしました。

消費者向け電子商取引市場は、モバイルショッピングや消費者参加型メディアに付随する有料サービス・商取引などの拡大に牽引され、引き続き堅調に推移いたしました。

クレジットカード業界においても、電子商取引の堅調な推移とクレジットカードのポイントプログラムなどの利便性を背景に、今までクレジットカードが利用されていなかった生活に密着した支払い分野への適用が進捗しております。例えば、電気・ガス・水道などの公共料金、自動車税・固定資産税・国民年金などの公金、他にも家賃、病院、自動車教習所への導入が始まりました。また、利便性を背景にクレジットアプリケーションを搭載した電子マネー（非接触ICカード）の普及が堅調に推移しており、今後ますますクレジットカードの利用が拡大することが見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、

①増収要因となる事業規模の拡大を図るため、以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

a. 加盟店数・決済処理件数及び決済処理金額の増大（オンライン課金分野）

直接販売・OEM販売・加盟店を多数抱える企業に対する業務提携型のビジネスの推進等により、加盟店の効率的な新規獲得に注力し、当社グループの売上指標である「加盟店数」「決済処理件数」「決済処理金額」の増大に努めてまいりました。

この一方、モール事業者等との積極的な業務提携などにより、前連結会計年度における楽天市場分店舗の減少後、再度新規加盟店の増加ペースが加速した結果、当中間連結会計期間末の稼働店舗数は平成19年9月末比4,538店舗増加の17,674店となりました。

[稼働店舗数推移]

	平成16年9月末	平成17年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末	平成20年3月末
稼働店舗数（店）	6,837	16,530	21,245	13,136	17,674

（注）稼働店舗数とは、当サービスを利用するための店舗毎のIDの個数です。当社グループと契約状態にあり、当システムに接続されいつでも決済処理可能な店舗の数を意味します。

また、従来から注力している潜在的成長性の高い有望な加盟店の戦略的な開拓により獲得した既存店舗を中心に決済処理件数と金額が順調に増加し、売上高の増加に貢献いたしました。特に代表加盟サービスによる加盟店売上については堅調に推移し、前中間連結会計期間に比べ57.5%増の249,585千円となりました。

なお、当社の連結子会社であるイブシロン㈱の稼働店舗数が着実に増加したことも、加盟店売上の増加に貢献いたしました。イブシロン㈱は、クレジットカード以外に、コンビニ収納・プリペイドカード・ネットバンク等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」を提供しており、その売上の全ては加盟店売上として計上しております。

当中間連結会計期間におけるイブシロン㈱の売上高は85百万円（前年同期比120.7%増）となりました。

b. 新規分野の開拓（継続課金分野）

公共料金・公金・その他生活に密着した月額サービスの支払いの分野において、クレジットカード決済が徐々に浸透しつつある中、当社は将来のビジネスの布石・基盤を築くべく、引き続き新規サービスの開拓に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、平成20年1月10日に東京都葛飾区が平成20年度中に開始する23区で初めての公共施設利用予約電子申請サービスに当社クレジットカード決済サービスの採用が内定し、また平成20年3月3日には三重県尾鷲市が平成20年4月検針分より導入する水道料金のクレジットカード払いに当社サービスの利用が決定いたしました。

そのほか、平成20年5月16日に社会保険庁の国民年金保険料クレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託、平成20年5月29日に東京都の「緑の東京募金」クレジットカード払いにおける決済処理システムにおいて、当社サービスの採用が決定いたしました。なお、東京都では水道料金クレジットカード払いに続いてのご採用となりました。

c. 加盟店に対して提供する付加価値サービスの拡大

加盟店の当社利用付加価値を高めるべく、電子マネー関連サービスや早期入金サービスをはじめとした、決済業務に付帯関連する領域のサービスの拡大に努めてまいりました。

なお平成20年2月14日に、オンライン課金分野及び継続課金分野における優位性を強化する、ASP型非対面クレジットカード決済の新製品「PGカード決済サービス」を販売開始いたしました。この製品はこれまでの決済業務ノウハウを凝縮し「安全」「高機能」「簡単導入」を実現したことに加え、通販・EC・継続課金など幅広い規模・環境・形態の加盟店に適応しております。

②中期的成長のための成長基盤の更なる盤石化を目的として、業務プロセスの堅確化をはじめとした内部統制体制の強化、システム基盤の拡充改善を進めました。

業務プロセスの堅確化をはじめとした内部統制体制の強化、及び今後想定される公共料金や公金などの大型案件の増加や、既存加盟店の決済処理件数が継続的に増加することを見越し、決済ネットワークの基盤強化、セキュリティ面の更なる強化、並びにサーバー群の更改を継続いたしました。

このため、売上原価が177,912千円（前年同期比16.0%増）、販売費及び一般管理費が531,696千円（前年同期比13.5%増）となっております。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高1,056,556千円（前年同期比7.8%増）、経常利益350,298千円（前年同期比3.0%減）、中間純利益204,899千円（前年同期比4.8%減）となりました。

なお第2四半期（平成20年1月から3月）の経常利益は189,888千円と前年同期と比較して1.2%増加し、前連結会計年度の5月に楽天市場分の売上が減少して以来、2四半期ぶりに前年同期比でプラスとなりました。

売上高経常利益率については、当中間連結会計期間は33.2%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ346,749千円増加し、当中間連結会計期間末には、4,816,607千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は392,187千円（前年同期は1,195,117千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益352,007千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は80,789千円（前年同期は188,084千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出67,257千円に使用したものの、定期預金の払戻による収入100,000千円及び投資有価証券の売却による収入51,509千円の獲得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は126,075千円（前年同期は93,074千円の使用）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	110,330	110.2
ランニング売上 (千円)	696,639	96.5
加盟店売上 (千円)	249,585	157.5
合計 (千円)	1,056,556	107.8

(注) 1. 前中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
楽天株式会社	158,490	16.2

(注) 当中間連結会計期間においては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

なお省略した内容は、販売実績は46,744千円、当該販売実績の総販売実績に対する割合は4.4%であります。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定または締結等はありません。

但し、以下の契約については平成20年6月13日付にて合意解約しております。なお、当中間連結会計期間の開始日から解約日までにおける当該契約に基づくサービスの利用はありません。

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
GMOインターネット㈱	GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービス運営委託基本契約書	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービスの運営委託を内容とする契約	平成18年7月1日 (契約期間の定めなし)	—

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更は以下のとおりであります。

主な理由は、投資時期とその集中による経済性にあります。

情報セキュリティ強化から内部統制の基準整備・ITIL（国際規格であるISO/IEC 20000に移行され、事実上の国際標準となったBS 15000のベースとなっているITサービスマネジメントの業界標準）のプロセス・管理手法実現に至る投資を最適化することで、投資活動の重複を回避することができると判断したことによるものです。

当初の計画に比べ新規サービスの開発は16,000千円の増加、サーバー増強等基盤強化は50,000千円の減少、社内システム構築は16,000千円の減少、情報セキュリティ関連の新規投資は50,000千円の増加となっております。また社内設備の増強等は、完了予定が平成20年10月に変更となっております。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定			
			総額（千円）		着手		完了	
			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
当社 (本社)	東京都渋谷区	新規サービスの開発	129,000	145,000	平成19年 10月	平成19年 10月	平成20年 7月	平成20年 7月
当社 (本社)	東京都渋谷区	サーバー増強等基盤 強化	80,000	30,000	平成19年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成20年 10月
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内情報システムの 構築	30,000	14,000	平成19年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成20年 10月
当社 (本社)	東京都渋谷区	情報セキュリティ関 連の新規投資	25,000	75,000	平成19年 10月	平成19年 10月	平成20年 7月	平成20年 7月
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内設備の増強等	14,000	14,000	平成19年 10月	平成19年 10月	平成20年 4月	平成20年 10月

- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	256,000
計	256,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,372.8	85,372.8	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	85,372.8	85,372.8	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	34 (注) 1	34 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	544 (注) 1、2	544 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	71,875 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 71,875 資本組入額 35,938 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成16年12月25日付の株式分割 (1 : 4)、平成17年11月18日付の株式分割 (1 : 4) に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	185 (注) 1	185 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	185 (注) 1	185 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	543, 182	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 543, 182 資本組入額 271, 591	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	262 (注) 1	262 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	262 (注) 1	262 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	453, 028	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 453, 028 資本組入額 226, 514	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年 4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	—	85,372.8	—	655,241	—	915,163

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	44,624	52.27
相浦一成	東京都渋谷区	3,200	3.75
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,146	2.51
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ ア イエスジー エフイーエーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部内)	1,187	1.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,002	1.17
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	678	0.79
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ヨナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデ ンプレイスタワー)	509	0.60
辻本昌義	東京都世田谷区	472	0.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	431	0.50
資産管理サービス 信託銀行株式会社 (証券投資信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	396	0.46
計	—	54,645	64.01

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,367	85,367	—
端株	普通株式 1.8	—	—
発行済株式総数	85,372.8	—	—
総株主の議決権	—	85,367	—

② 【自己株式等】

平成20年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
GM0ペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-9-5	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高 (円)	143,000	139,000	171,000	139,000	133,000	125,000
最低 (円)	92,000	105,000	126,000	100,000	95,000	95,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年 3 月31日)			当中間連結会計期間末 (平成20年 3 月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			3,660,029			4,816,607			4,569,858	
2. 売掛金			269,338			263,577			237,979	
3. 商品			176			157			167	
4. 貯蔵品			125			75			50	
5. 前渡金			56,354			124,384			154,074	
6. 前払費用			16,482			18,218			17,616	
7. 繰延税金資産			33,718			26,880			22,520	
8. 未収入金			9,949			13,099			10,777	
9. 関係会社預け金			700,000			—			—	
10. その他			4,266			49,965			57,446	
貸倒引当金			△10,198			△10,284			△10,131	
流動資産合計			4,740,241	87.3		5,302,682	88.5		5,060,356	87.3
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1									
(1) 建物		23,870			19,828			21,646		
(2) 工具器具備品		104,098	127,969	2.4	89,084	108,913	1.8	106,763	128,410	2.2
2. 無形固定資産										
(1) 特許権		109			83			96		
(2) 商標権		3,765			3,387			3,726		
(3) ソフトウェア		180,432			259,673			229,206		
(4) のれん		46,813			44,213			45,513		
(5) その他		44,646	275,768	5.1	32,626	339,984	5.7	30,734	309,277	5.4
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		122,955			100,817			164,067		
(2) 従業員長期貸付金		809			3,633			306		
(3) 破産更生債権等		3,798			5,888			4,614		
(4) 長期前払費用		2,028			3,683			4,570		
(5) 敷金保証金		87,745			87,676			87,676		
(6) 繰延税金資産		70,657			43,361			38,905		
貸倒引当金		△3,798	284,196	5.2	△5,888	239,172	4.0	△4,614	295,526	5.1
固定資産合計			687,934	12.7		688,070	11.5		733,214	12.7
資産合計			5,428,175	100.0		5,990,752	100.0		5,793,570	100.0

[illegible]

②【中間連結損益計算書】

[illegible]

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年 9 月30日 残高 (千円)	649, 491	909, 413	718, 739	△4, 500	2, 273, 144	2, 273, 144
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行 (千円)	5, 750	5, 749	—	—	11, 500	11, 500
剰余金の配当 (千円) (注)	—	—	△106, 511	—	△106, 511	△106, 511
中間純利益 (千円)	—	—	215, 252	—	215, 252	215, 252
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	5, 750	5, 749	108, 741	—	120, 241	120, 241
平成19年 3 月31日 残高 (千円)	655, 241	915, 163	827, 481	△4, 500	2, 393, 386	2, 393, 386

(注) 平成18年12月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年 9 月30日 残高 (千円)	655, 241	915, 163	989, 441	△4, 500	2, 555, 346	24, 050	2, 579, 396
中間連結会計期間中の変動 額							
剰余金の配当 (千円)	—	—	△128, 053	—	△128, 053	—	△128, 053
中間純利益 (千円)	—	—	204, 899	—	204, 899	—	204, 899
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	△7, 977	△7, 977
中間連結会計期間中の変動 額合計 (千円)	—	—	76, 845	—	76, 845	△7, 977	68, 868
平成20年 3 月31日 残高 (千円)	655, 241	915, 163	1, 066, 287	△4, 500	2, 632, 192	16, 073	2, 648, 265

前連結会計年度（自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 9 月30日 残高 (千円)	649, 491	909, 413	718, 739	△4, 500	2, 273, 144	—	2, 273, 144
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (千円)	5, 750	5, 749	—	—	11, 500	—	11, 500
剰余金の配当 (千円)	—	—	△106, 511	—	△106, 511	—	△106, 511
当期純利益 (千円)	—	—	377, 212	—	377, 212	—	377, 212
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	24, 050	24, 050
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	5, 750	5, 749	270, 701	—	282, 201	24, 050	306, 251
平成19年 9 月30日 残高 (千円)	655, 241	915, 163	989, 441	△4, 500	2, 555, 346	24, 050	2, 579, 396

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		361,168	352,007	645,855
減価償却費		36,561	53,743	87,613
のれん償却額		1,300	1,300	2,600
引当金の増減額 (減少: △)		20,419	1,523	487
受取利息及び受取配当金		△2,554	△652	△3,737
為替差損益 (差益: △)		△1	151	24
株式交付費		154	—	227
投資有価証券売却益		—	△32,009	—
固定資産除却損		32	—	53
投資有価証券評価損		—	30,300	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△26,148	△26,872	4,394
たな卸資産の増減額 (増加: △)		4	△15	88
前渡金の増減額 (増加: △)		△36,736	29,690	△134,456
未収入金の増減額 (増加: △)		△1,377	△2,322	△2,205
仕入債務の増減額 (減少: △)		3,259	△1,552	12,956
預り金の増減額 (減少: △)		1,033,729	99,950	1,225,160
その他		△17,646	2,169	△54,056
小計		1,372,165	507,412	1,785,008
利息及び配当金の受取額		2,554	652	3,737
法人税等の支払額		△179,602	△115,878	△281,128
営業活動による キャッシュ・フロー		1,195,117	392,187	1,507,617

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△100,000
定期預金の払戻による収入		—	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出		△49,369	△135	△82,004
無形固定資産の取得による支出		△88,680	△67,257	△155,087
投資有価証券の取得による支出		△19,955	—	△20,517
投資有価証券の売却による収入		—	51,509	—
敷金の支出		△12,021	—	△12,021
敷金の返還による収入		937	—	1,007
預り保証金の返還による支出		△17,303	—	△17,303
その他		△1,692	△3,327	△4,350
投資活動による キャッシュ・フロー		△188,084	80,789	△290,277
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		11,345	—	11,272
配当金の支払額		△104,420	△126,075	△104,799
財務活動による キャッシュ・フロー		△93,074	△126,075	△93,526
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算 差額		1	△151	△24
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		913,959	346,749	1,123,788
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残 高		3,346,069	4,469,858	3,346,069
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	4,260,029	4,816,607	4,469,858

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イブシロン株式会社	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社であるイブシロン株式会社の中間決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	同左	連結子会社であるイブシロン株式会社の決算期は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有価証券 その他有価証券 _____ 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 ① 有形固定資産 同左 (追加情報) 1. 法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,211千円減少しております。 2. 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 ① 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ773千円減少しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法 上記以外のもの 定額法 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する見積額を計上しております。	② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法 但し、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上 上記以外のもの 同左 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左	② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 同左 上記以外のもの 同左 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん」と表示しております。	—————
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度 (平成19年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,111千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 91,638千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 71,441千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。 給与手当 171,717千円 賞与引当金繰入額 42,030千円 貸倒引当金繰入額 3,421千円 業務委託費 25,657千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。 給与手当 198,167千円 賞与引当金繰入額 21,446千円 貸倒引当金繰入額 2,603千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。 給与手当 360,883千円 賞与引当金繰入額 21,348千円 貸倒引当金繰入額 9,304千円 (追加情報) 前連結会計年度において、「役員報 酬」に含めて処理しておりました「使 用人兼務取締役に対する使用人分給与 相当額」(前連結会計年度21,615千 円)は、金額的重要性が増したため、 明瞭表示の観点から、当連結会計年度 より「給与手当」に含めて処理してお ります。 これに伴い、上記主要な費目及び金額 の「給与手当」には、前連結会計年度 において「役員報酬」として処理して おりました「使用人兼務取締役に対す る使用人分給与相当額」35,421千円を 含めて処理しております。
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 工具器具備品 32千円	※2. _____	※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりで あります。 工具器具備品 53千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	85,212.8	160	—	85,372.8
合計	85,212.8	160	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加160株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	85,372.8	—	—	85,372.8
合計	85,372.8	—	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	128,053	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	85,212.8	160	—	85,372.8
合計	85,212.8	160	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

（注）普通株式の発行済株式総数の増加160株は、新株予約権（ストックオプション）の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	128,053	利益剰余金	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月20日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）	前連結会計年度 （自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 3,660,029千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △100,000千円 関係会社預け金 700,000千円 現金及び現金同等物 <u>4,260,029千円</u> （注）関係会社預け金は、親会社であるGMO インターネット㈱並びにその関係会社各 社の資金を一元化して効率活用すること を目的とした「キャッシュマネジメン トサービス」により、GMOインターネッ ト㈱へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託 している資金であります。	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） 現金及び預金勘定 4,816,607千円 現金及び現金同等物 <u>4,816,607千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 4,569,858千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △100,000千円 現金及び現金同等物 <u>4,469,858千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30 日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>9,683</td><td>43,134</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>15,786</td><td>70,320</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>25,469</td><td>113,455</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	工具器具備品	52,818	9,683	43,134	ソフトウェア	86,106	15,786	70,320	合計	138,925	25,469	113,455	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>20,246</td><td>32,571</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>33,007</td><td>53,099</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>53,254</td><td>85,670</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	工具器具備品	52,818	20,246	32,571	ソフトウェア	86,106	33,007	53,099	合計	138,925	53,254	85,670	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>14,965</td><td>37,853</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>24,396</td><td>61,709</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>39,362</td><td>99,562</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	14,965	37,853	ソフトウェア	86,106	24,396	61,709	合計	138,925	39,362	99,562
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																															
工具器具備品	52,818	9,683	43,134																																															
ソフトウェア	86,106	15,786	70,320																																															
合計	138,925	25,469	113,455																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																															
工具器具備品	52,818	20,246	32,571																																															
ソフトウェア	86,106	33,007	53,099																																															
合計	138,925	53,254	85,670																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器具備品	52,818	14,965	37,853																																															
ソフトウェア	86,106	24,396	61,709																																															
合計	138,925	39,362	99,562																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 26,705千円 1 年超 88,557千円 合計 115,262千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 27,668千円 1 年超 60,889千円 合計 88,557千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 27,182千円 1 年超 74,845千円 合計 102,028千円																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,181千円 減価償却費相当額 13,892千円 支払利息相当額 2,179千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,181千円 減価償却費相当額 13,892千円 支払利息相当額 1,710千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 30,363千円 減価償却費相当額 27,785千円 支払利息相当額 4,127千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年 3 月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	122, 955

当中間連結会計期間末 (平成20年 3 月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	3, 000	30, 100	27, 100
合計	3, 000	30, 100	27, 100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 非上場新株予約権	70, 155 562

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について30, 300千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

前連結会計年度 (平成19年 9 月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
株式	7, 500	48, 050	40, 550
合計	7, 500	48, 050	40, 550

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 非上場新株予約権	115, 455 562

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 8名	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 848株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月16日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月16日 平成26年12月15日	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	704	200	297
付与	—	—	—
失効	—	10	26
権利確定	704	—	—
未確定残	—	190	271
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	704	—	—
権利行使	160	—	—
失効	—	—	—
未行使残	544	—	—

② 単価情報

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	207,200	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	28,035.84円	1株当たり純資産額	31,021.47円	1株当たり純資産額	30,214.74円
1株当たり中間純利益金額	2,524.26円	1株当たり中間純利益金額	2,400.16円	1株当たり当期純利益金額	4,421.09円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	2,511.68円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	2,394.08円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,402.74円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	215,252	204,899	377,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	215,252	204,899	377,212
期中平均株式数(株)	85,273.24	85,368.80	85,321.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	427	216	355
(うち新株予約権)	(427)	(216)	(355)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約 権の数 496個)	新株予約権2種類(新株予約 権の数 447個)	新株予約権2種類(新株予約 権の数 461個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年 3 月31日)			当中間会計期間末 (平成20年 3 月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		3,385,097			4,326,800			4,141,949		
2. 売掛金		261,451			250,022			228,789		
3. 商品		176			157			167		
4. 貯蔵品		125			75			50		
5. 前渡金		56,354			124,384			154,074		
6. 前払費用		16,417			18,114			17,465		
7. 繰延税金資産		33,718			22,936			21,117		
8. 未収入金		10,969			12,618			12,077		
9. 関係会社預け金		700,000			—			—		
10. その他		8,948			56,107			63,333		
貸倒引当金		△10,058			△10,047			△9,971		
流動資産合計			4,463,200	85.9		4,801,170	86.9		4,629,054	85.7
II 固定資産	※2									
1. 有形固定資産										
(1) 建物		23,870			19,828			21,646		
(2) 工具器具備品		99,695			85,469			102,867		
有形固定資産合計		123,566		2.4	105,297		1.9	124,514		2.3
2. 無形固定資産										
(1) 特許権		109			83			96		
(2) 商標権		3,765			3,387			3,726		
(3) ソフトウェア		160,803			232,075			207,538		
(4) その他		44,646			28,606			25,842		
無形固定資産合計		209,325		4.0	264,153		4.8	237,204		4.4
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		122,955			100,817			164,067		
(2) 関係会社株式		118,295			118,295			118,295		
(3) 従業員長期貸付金		809			3,633			306		
(4) 破産更生債権等		3,773			5,376			4,120		
(5) 長期前払費用		2,028			3,683			4,570		
(6) 敷金保証金		87,745			87,676			87,676		
(7) 繰延税金資産		70,657			42,678			38,905		
貸倒引当金		△3,773			△5,376			△4,120		
投資その他の資産合計		402,491		7.7	356,784		6.4	413,821		7.6
固定資産合計			735,383	14.1		726,235	13.1		775,539	14.3
資産合計			5,198,583	100.0		5,527,405	100.0		5,404,594	100.0

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	2,268,425
中間会計期間中の変動額						
新株の発行 (千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	11,500
剰余金の配当 (千円) (注)	—	—	△106,511	—	△106,511	△106,511
中間純利益 (千円)	—	—	199,344	—	199,344	199,344
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	5,750	5,749	92,833	—	104,333	104,333
平成19年3月31日 残高 (千円)	655,241	915,163	806,854	△4,500	2,372,759	2,372,759

(注) 平成18年12月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金				
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	952,364	△4,500	2,518,270	24,050	2,542,320
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (千円)	－	－	△128,053	－	△128,053	－	△128,053
中間純利益 (千円)	－	－	179,803	－	179,803	－	179,803
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	－	－	－	－	－	△7,977	△7,977
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	－	－	51,749	－	51,749	△7,977	43,772
平成20年3月31日 残高 (千円)	655,241	915,163	1,004,114	△4,500	2,570,019	16,073	2,586,092

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金				
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	－	2,268,425
事業年度中の変動額							
新株の発行（千円）	5,750	5,749	－	－	11,500	－	11,500
剰余金の配当（千円）	－	－	△106,511	－	△106,511	－	△106,511
当期純利益（千円）	－	－	344,855	－	344,855	－	344,855
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （千円）	－	－	－	－	－	24,050	24,050
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,750	5,749	238,344	－	249,844	24,050	273,894
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	952,364	△4,500	2,518,270	24,050	2,542,320

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ————— 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上	(1) 有形固定資産 同左 （追加情報） 1. 法人税法の改正に伴い、前事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1,211千円減少しております。 2. 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左	(1) 有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ773千円減少しております。 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間 (3～5年)に基づく定額 法 上記以外のもの 定額法	自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間 (3～5年)に基づく定額 法 但し、特定顧客との契約に 基づくサービス提供目的の ソフトウェアについては、 見込販売収益に基づく償却 額と残存有効期間(5年以 内)に基づく均等償却額を 比較し、いずれか大きい額 を計上 上記以外のもの 同左	自社利用ソフトウェア 同左 上記以外のもの 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上 しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充て るため、将来の支給見込額 のうち当中間会計期間に対 応する見積額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充 てるため、将来の支給見 込額のうち当事業年度に 対応する見積額を計上 しております。
4. 外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基 準	外貨建金銭債権債務は、中間期末 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のた めの基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		(損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の 「役員報酬」に含めて表示しておりました「使 用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額」 (当事業年度35,421千円)は、金額的重要性が 増したため、明瞭表示の観点から、当事業年度 より販売費及び一般管理費の「給与手当」に含 めて表示しております。 なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の 「役員報酬」に含めて表示していた「使用人兼 務取締役に対する使用人分給与相当額」は 21,615千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度 (平成19年9月30日)
※1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	※1. 消費税等の取扱い 同左	※1. _____
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 45,080千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 87,482千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 67,904千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 2,453千円 受取手数料 8,240千円 受取賃借料 213千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 123千円 受取手数料 5,398千円 受取保険金 4,885千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 3,325千円 受取配当金 93千円 受取手数料 18,605千円 受取賃借料 319千円
※2. 営業外費用の主なもの 株式交付費 154千円	※2. 営業外費用の主なもの 支払手数料 2,083千円	※2. 営業外費用の主なもの 株式交付費 227千円
※3. 特別利益の主なもの _____	※3. 特別利益の主なもの 投資有価証券売却益 32,009千円	※3. 特別利益の主なもの _____
※4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 工具器具備品 32千円	※4. 特別損失の主なもの 投資有価証券評価損 30,300千円	※4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 工具器具備品 53千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 16,031千円 無形固定資産 19,119千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 19,578千円 無形固定資産 30,748千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 39,231千円 無形固定資産 44,431千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>9,683</td><td>43,134</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>15,786</td><td>70,320</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>25,469</td><td>113,455</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	工具器具備品	52,818	9,683	43,134	ソフトウェア	86,106	15,786	70,320	合計	138,925	25,469	113,455	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>中間期末 残高相当 額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>20,246</td><td>32,571</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>33,007</td><td>53,099</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>53,254</td><td>85,670</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	工具器具備品	52,818	20,246	32,571	ソフトウェア	86,106	33,007	53,099	合計	138,925	53,254	85,670	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>14,965</td><td>37,853</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>24,396</td><td>61,709</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>39,362</td><td>99,562</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	14,965	37,853	ソフトウェア	86,106	24,396	61,709	合計	138,925	39,362	99,562
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																															
工具器具備品	52,818	9,683	43,134																																															
ソフトウェア	86,106	15,786	70,320																																															
合計	138,925	25,469	113,455																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																															
工具器具備品	52,818	20,246	32,571																																															
ソフトウェア	86,106	33,007	53,099																																															
合計	138,925	53,254	85,670																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器具備品	52,818	14,965	37,853																																															
ソフトウェア	86,106	24,396	61,709																																															
合計	138,925	39,362	99,562																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 26,705千円 1年超 88,557千円 合計 115,262千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 27,668千円 1年超 60,889千円 合計 88,557千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27,182千円 1年超 74,845千円 合計 102,028千円																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,181千円 減価償却費相当額 13,892千円 支払利息相当額 2,179千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,181千円 減価償却費相当額 13,892千円 支払利息相当額 1,710千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 30,363千円 減価償却費相当額 27,785千円 支払利息相当額 4,127千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成19年3月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成20年3月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度（平成19年9月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	27,794.22円	1 株当たり純資産額	30,293.18円	1 株当たり純資産額	29,780.44円
1 株当たり中間純利益金額	2,337.71円	1 株当たり中間純利益金額	2,106.19円	1 株当たり当期純利益金額	4,041.85円
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	2,326.05円	潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	2,100.86円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	4,025.07円

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益 (千円)	199,344	179,803	344,855
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	199,344	179,803	344,855
期中平均株式数 (株)	85,273.24	85,368.80	85,321.15
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	427	216	355
(うち新株予約権)	(427)	(216)	(355)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約 権の数 496個)	新株予約権 2 種類 (新株予約 権の数 447個)	新株予約権 2 種類 (新株予約 権の数 461個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第13期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第14期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月21日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 6 月19日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月21日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 6 月19日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。